

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号  
株式会社ホクリヨウ  
代表取締役社長 米 山 大 介

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示いただき、平成29年11月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成29年11月28日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号<br>札幌コンベンションセンター 2階 小ホール<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第69期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第69期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役8名選任の件   |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  3. 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③株主資本等変動計算書
- ④計算書類の「個別注記表」

なお、提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に景気は穏やかな回復を続けております。しかしながら一方で、英国のEU離脱問題や中国をはじめとする新興国の成長鈍化、加えて米国の政策動向に対する懸念等、景気の先行きは更に不透明な状況となっております。

鶏卵業界におきましては、昨年春頃から鶏卵相場が過去2年間の高卵価と比べ落ち着いた値動きとなってきており、当連結会計年度におきましては、鶏卵相場の北海道Mサイズ平均は1キロ206円02銭（前年同期比9円81銭安）、東京Mサイズ平均は1キロ207円51銭（同8円30銭安）となりました。一方、飼料価格はトン当たり前年同期比6%程度安となりました。また、特別利益として卵価安定基金の割戻し返還額402,640千円が交付されました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は15,982,161千円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,519,478千円（同1.5%増）、経常利益は1,691,612千円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,420,469千円（同45.0%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

##### ①鶏卵事業

当セグメントにおきましては、鶏卵相場が過去2年間の高卵価と比べ落ち着いた値動きとなってきましたが、販売重量が前年比2%程度増と好調だったことから、売上金額は13,751,786千円（前年同期比2.1%増）となりました。

営業利益は、大雛費の増加、償却負担増はあったものの、飼料価格の低下があり1,919,310千円（同3.5%増）となりました。

##### ②食品事業

当セグメントにおきましては、平成28年夏に北海道を襲った台風被害により道東・上川地方を中心にホテル等の観光事業が影響を受けましたが、新稼働した輪厚液卵工場の温泉卵の売上増もあり売上金額は2,229,732千円（同0.9%増）となりました。

営業利益は、食肉の仕入れ価格上昇で差益確保が厳しく81,555千円（同11.1%減）となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、売上金額は642千円（同13.9%減）、営業利益は108千円（同62.8%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 68 期 (平成28年8月期) (前連結会計年度)		第 69 期 (平成29年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
鶏卵事業（千円）	13,470,815	85.9%	13,751,786	86.0%	280,971	2.1%
食品事業（千円）	2,210,775	14.1%	2,229,732	14.0%	18,956	0.9%
その他（千円）	746	0.0%	642	0.0%	△103	△13.9%
合計	15,682,337	100.0%	15,982,161	100.0%	299,824	1.9%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,998,216千円となりました。セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

①鶏卵事業

当社における輪厚液卵工場並びに成鶏舎設備等の新設、及びG P工場における内部設備の新設・改修を中心とする総額1,200,352千円の設備投資を実施しました。また、株式会社第一ポーターファームにおける成鶏舎設備等の新設・改修、G P工場の内部設備の新設・改修を中心とする総額737,406千円の設備投資を実施しました。

②食品事業

当社における食品加工設備等の増設を中心とする総額43,444千円の設備投資を実施しました。

③その他

当社における電算設備等の新設・増設を中心とする総額17,013千円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として総額500,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成26年 8 月期)	第 67 期 (平成27年 8 月期)	第 68 期 (平成28年 8 月期)	第 69 期 (平成29年 8 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	13,239,944	15,591,883	15,682,337	15,982,161
経 常 利 益(千円)	413,923	1,067,468	1,552,976	1,691,612
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	54,709	667,587	979,432	1,420,469
1株当たり当期純利益 (円)	9.39	100.14	128.21	167.92
総 資 産(千円)	9,705,929	11,165,290	13,019,968	14,042,581
純 資 産(千円)	3,942,471	5,313,759	6,986,409	8,333,390
1株当たり純資産 (円)	676.35	712.40	825.91	985.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第66期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成26年 8 月期)	第 67 期 (平成27年 8 月期)	第 68 期 (平成28年 8 月期)	第 69 期 (平成29年 8 月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	11,981,707	15,591,947	15,682,476	15,982,192
経 常 利 益(千円)	775,980	776,453	1,232,396	1,533,835
当 期 純 利 益(千円)	452,963	430,034	784,388	1,219,078
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	77.71	64.51	102.68	144.12
総 資 産(千円)	8,716,956	9,649,411	10,691,230	11,894,461
純 資 産(千円)	4,340,725	5,474,460	6,952,066	8,097,656
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	744.68	733.94	821.85	957.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 当社は、平成26年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社第一 ポトリーフーム	260,000千円	100.0%	鶏卵事業

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

##### (1) 販路の安定的拡大

少子高齢化で人口減少に歯止めがかからない状況下、道内でのみの販売基盤では成長性に懸念があります。

当社グループの継続的な成長には、安定的な販路の拡大が必要であり、北海道のみならず道外にも販路を拓げる戦略は避けて通れない道と考えております。その第1歩として、平成26年4月に岩手県にある株式会社第一ポーターファームの全株式を取得し本州進出を果たし販路の拡大に努めております。

##### (2) 生産効率の更なる向上とコストの削減

鶏卵は相場商品であり低卵価のときは、販売数量が同じでも損失を計上する場合があります。鶏卵の原価の60%程度は飼料であり、その価格は国内の鶏卵需給に関係なく穀物相場と為替相場に左右されます。従って低卵価、飼料高にも耐え得るだけの生産コストを達成するよう、当社グループで保有する研究鶏舎での給餌試験など生産効率の向上とコスト削減に取り組んでおります。

##### (3) 安全・防疫対策の徹底

サルモネラ食中毒、鳥インフルエンザなど近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、道内においては雛をすべて自社育成し、サルモネラワクチンの接種、鳥獣の侵入を防いで鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、植物性飼料の使用等で安全を確保しております。

更に、鶏舎内の鶏をすべて取り出したオールアウト後の鶏舎の清掃・消毒後に鶏舎内のサルモネラ菌検査の陰性を重要管理点とするHACCP手法を取入れた飼養管理、どのように食品危害を予防するかを構築した食品安全マネジメントであるFSSC22000の認証を取得した食品工場並みのGP工場など、食の安全を作り出す様々な取組みを実行してまいりましたが、今後も安全及び防疫対策を研究し、製品の安全性を高めてまいります。



#### (4) 人材の確保

当社グループは、今後の安定的な成長のために、優秀な人材の確保は必要不可欠と認識しております。人材の確保につきましては、定期採用及び中途採用を問わず積極的に採用していく方針であります。そして、教育・育成し適材適所、公平な能力評価を行い、各人のレベルアップを図ってまいります。

#### (5) 内部管理体制の強化

当社グループを取り巻く市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行ってまいります。

### 5. 主要な事業内容 (平成29年8月31日現在)

事業区分	事業内容
鶏卵事業	鶏卵の生産・販売を行っております。 鶏卵事業の最大の特徴は、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることが出来ます。
食品事業	豚肉・鶏肉等の畜肉を主体に道内のホテル、飲食店に販売しております。

## 6. 主要な営業所及び工場（平成29年8月31日現在）

### (1) 当社

事業所名	所在地
本社	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌支店	札幌市東区苗穂町12丁目2-17
札幌鶏卵センター・札幌G P	北海道北広島市南の里157-1
輪厚液卵工場	北海道北広島市輪厚工業団地1丁目2-10
千歳G P	北海道千歳市駒里2208
旭川支店	北海道旭川市永山6条1丁目1-16
釧路支店	北海道釧路郡釧路町曙1丁目1-20
函館支店	北海道北斗市久根別5丁目67-5
北見支店・北見G P	北海道北見市美園722-1
帯広営業所・帯広G P	北海道河東郡音更町字東和西5線42
登別営業所・登別G P	北海道登別市札内町380
小樽営業所	北海道小樽市新光5丁目16-1
盛岡支店	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
札幌農場	北海道北広島市南の里161-1
登別農場	北海道登別市札内町380
北見農場	北海道北見市美園722-1
十勝農場	北海道河東郡音更町字東和西5線42
千歳農場	北海道千歳市駒里2208
道南農場	北海道松前郡福島町字千軒646-13
早来農場	北海道勇払郡安平町早来北町55-42

(注) 平成28年12月 輪厚液卵工場を北海道北広島市に建設し、竣工いたしました。

### (2) 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社第一ポータルファーム	盛岡農場・盛岡G P	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
	はまなす農場・はまなすG P	岩手県九戸郡洋野町種市第31地割96-1

## 7. 使用人の状況（平成29年8月31日現在）

### （1）企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鶏卵事業	154 (314) 名	10名増 (35名増)
食品事業	68 (16) 名	1名増 (1名減)
その他	－ (－) 名	－ (－)
全社 (共通)	20 (－) 名	7名減 (－)
合計	242 (330) 名	4名増 (34名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

### （2）当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211 (264) 名	4名増 (27名増)	44.3歳	9.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成29年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,929,882千円
株式会社北海道銀行	310,020千円
株式会社北陸銀行	174,440千円
株式会社北洋銀行	174,440千円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成29年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,459,000株
- (3) 株主数 5,391名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
米 山 惠 子	3,629,100株	42.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	515,400株	6.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	259,700株	3.07%
米 山 貞 子	240,400株	2.84%
米 山 大 介	222,800株	2.63%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	170,000株	2.01%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	132,000株	1.56%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	1.56%
高 橋 慧	120,300株	1.42%
米 山 公 久	117,000株	1.38%

(注) 当社の自己株式の保有はありません。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米山大介	株式会社第一ポトリーフーム 代表取締役
専務取締役	津元淳	管理本部長 株式会社第一ポトリーフーム取締役
取締役	小熊芳夫	生産本部長 株式会社第一ポトリーフーム取締役
取締役	進藤正紀	企画部長
取締役	福島尚樹	営業本部長
取締役	加藤公明	製造本部長 輪厚液卵工場工場長兼任
取締役	村山圭一	株式会社スハラ食品 代表取締役会長
取締役	竹林孝	公益財団法人北海道農業公社 理事
常勤監査役	大沼尚之	株式会社第一ポトリーフーム監査役
監査役	酒井純	公認会計士・税理士酒井純事務所 株式会社ツルハホールディングス 社外監査役 株式会社北海道新聞社社外監査役
監査役	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所 フルテック株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役村山圭一氏及び竹林孝氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役村山圭一氏及び取締役竹林孝氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	144,520千円 (4,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	11,990千円 (4,800)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4)	156,510千円 (9,000)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額34,000千円（取締役6名に対し32,000千円、監査役1名に対し2,000千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,400千円（取締役6名に対し7,400千円）。
5. 上記のほか、当事業年度に役員退職慰労金を退任取締役1名に3,550千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額を含めておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村山圭一氏は、株式会社スハラ食品の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少（両社の売上高に対する比率はともに0.1%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・取締役竹林孝氏は、公益財団法人北海道農業公社の理事長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士酒井純事務所所長及び株式会社ツルハホールディングス並びに株式会社北海道新聞社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長及びフルテック株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 村 山 圭 一	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 竹 林 孝	平成28年11月25日就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、その経歴を通じて培われた知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 酒 井 純	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 岡 崎 拓 也	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ②企業倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③当社グループを対象に内部監査を担当する内部監査室は、法令遵守の状況を監査し、その結果を定期的に社長、監査役に報告する。
- ④法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。コンプライアンス委員会は係る通報の直接受付機能を果たすとともに、通報者に不利益がないことを確保し、重要な通報については取締役会に報告する。
- ⑤当社グループは社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取り引きも行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、危機管理規程を定め、危機管理委員会にて当社グループのリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ②危機管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、当社グループのリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ③内部監査室は、内部監査を通じて当社グループ各部門のリスク管理体制を把握し問題があれば取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ②取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするるとともに、当社グループの各責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われ

る体制を確保する。

- ③当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ②取締役会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
- ③監査役及び内部監査室により、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長の直轄下に設置されている内部監査室が監査役を補助する。
- ②監査役を補助する内部監査室のその補助業務の遂行に関して、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反その他当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査役に報告をするものとする。
- ②内部通報制度についてはその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、担当部署において審議し、当該費用または債務を処理する。
- ④監査役は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換をする。
- ⑤監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを行わない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般の取組みの状況

企業集団における業務の適正を確保するために、グループの横断的な規程の制定、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。

②コンプライアンスの取組みの状況

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を年3回開催し、労務管理に関わる事象等、当社グループの役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検しております。また、コンプライアンスへの理解を深めるために、コンプライアンスに関する研修を実施しております。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は年14回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書管理規程に従って適正に保存され、取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。

④損失の危険の管理に対する取組みの状況

社長を委員長とする「危機管理委員会」を年4回開催し、当社グループの主要な損失の危険について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスクの管理状況の確認を行っております。

⑤当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の社長権限を超える案件については、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請を行っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,652,783</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,168,607</b>
現金及び預金	2,752,525	買掛金	1,110,008
受取手形及び売掛金	1,438,941	電子記録債務	129,739
商品及び製品	126,941	短期借入金	130,000
仕掛品	7,088	1年内返済予定の長期借入金	446,874
原材料及び貯蔵品	121,265	未払金	382,958
繰延税金資産	70,283	未払法人税等	404,269
その他	137,933	賞与引当金	115,000
貸倒引当金	△2,194	役員賞与引当金	34,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,389,797</b>	その他	415,757
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,709,059</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,540,583</b>
建物及び構築物	5,634,551	長期借入金	2,228,508
機械装置及び運搬具	1,628,170	繰延税金負債	6,129
土地	1,293,413	退職給付に係る負債	146,331
リース資産	92,607	役員退職慰労引当金	75,700
建設仮勘定	30,154	その他	83,914
その他	30,162	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,709,191</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>57,086</b>	(純 資 産 の 部)	
のれん	23,671	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,213,846</b>
その他	33,414	資本金	1,055,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>623,652</b>	資本剰余金	754,215
投資有価証券	477,711	利益剰余金	6,404,631
その他	146,785	その他の包括利益累計額	119,544
貸倒引当金	△845	その他有価証券評価差額金	119,544
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,042,581</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,333,390</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,042,581</b>

## 連結損益計算書

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		15,982,161
売上原価		12,286,534
売上総利益		3,695,627
販売費及び一般管理費		2,176,148
営業利益		1,519,478
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	8,631	
仕入割引	18,903	
受取貸料	41,533	
受取保険金	67,778	
保険解約返戻金	36,813	
物品の売却益	16,171	
その他	8,538	198,395
営業外費用		
支払利息	8,217	
賃貸費用	16,951	
その他	1,093	26,262
経常利益		1,691,612
特別利益		
固定資産売却益	1,672	
卵価安定基金返還額	402,640	404,313
特別損失		
固定資産除却損	41,522	
その他	188	41,710
税金等調整前当期純利益		2,054,215
法人税、住民税及び事業税	596,629	
法人税等調整額	37,115	633,745
当期純利益		1,420,469
親会社株主に帰属する当期純利益		1,420,469

# 貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,099,967</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,497,244</b>
現金及び預金	2,162,877	電子記録債権	110,771
受取手形	6,505	買掛金	956,170
売掛金	1,432,436	1年内返済予定の長期借入金	291,870
商品及び製品	115,274	リース債権	26,097
仕掛品	7,088	未払金	359,997
原材料及び貯蔵品	94,367	未払費用	17,697
前払費用	72,966	未払法人税等	351,119
繰延税金資産	62,128	預り金	8,349
関係会社短期貸付金	101,304	賞与引当金	100,000
未収入金	43,377	役員賞与引当金	34,000
その他の貸倒引当金	3,835	設備支払手形	135,000
	△2,194	その他	106,169
<b>固定資産</b>	<b>7,794,493</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,299,560</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,818,836</b>	長期借入金	987,686
建物	3,607,263	リース債権	73,914
構築物	154,169	繰延税金負債	5,928
機械及び装置	994,130	退職給付引当金	146,331
車両運搬具	34,414	役員退職慰労引当金	75,700
工具、器具及び備品	26,437	その他	10,000
土地	881,111	<b>負債合計</b>	<b>3,796,804</b>
リース資産	92,607	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	28,702	<b>株主資本</b>	<b>7,978,112</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>31,416</b>	資本	1,055,000
ソフトウェア	22,098	資本剰余金	754,215
その他	9,317	資本準備金	754,215
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,944,240</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>6,168,897</b>
投資有価証券	477,711	利益準備金	58,283
関係会社株式	532,700	その他利益剰余金	6,110,614
出資	610	別途積立金	3,800,000
関係会社長期貸付金	797,568	繰越利益剰余金	2,310,614
破産更生債権等	956	<b>評価・換算差額等</b>	<b>119,544</b>
長期前払費用	33,715	その他有価証券評価差額金	119,544
その他の貸倒引当金	101,824	<b>純資産合計</b>	<b>8,097,656</b>
	△845	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,894,461</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,894,461</b>		

## 損益計算書

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,982,192
売上原価	12,506,526
販売費及び一般管理費	3,475,666
営業利益	2,112,741
営業外収益	1,362,925
受取利息	8,285
受取配当金	8,631
仕入割引	18,903
受取貸料	41,473
受取保険金	66,363
保費戻金	36,813
その他	16,022
営業外費用	196,492
支払貸利息	7,537
その他	16,951
経常利益	1,093
特別利益	25,582
固定資産売却益	1,672
固定資産売却益	251,550
特別損失	253,223
固定資産除却損	28,324
その他	188
税引前当期純利益	28,513
法人税、住民税及び事業税	1,758,546
法人税等調整額	534,030
当期純利益	5,436
	1,219,078



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

株式会社ホクリヨウ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ⑧  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

株式会社ホクリヨウ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月23日

株式会社ホクリヨウ 監査役会

常勤監査役 大 沼 尚 之 ⑩

社外監査役 酒 井 純 ⑩

社外監査役 岡 崎 拓 也 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき15円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
配当総額 126,885,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年11月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元及び将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり300,000千円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までとしておりますが、当社の事業運営等においてより効率的な業務執行を図るため、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更するものであります。

また、これに伴い現行定款につき、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(基準日) 第11条 当社は、毎年 <u>8月末日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ② (条文省略)	(基準日) 第11条 当社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ② (現行どおり)
(事業年度) 第46条 当社の事業年度は、毎年 <u>9月1日</u> から翌年 <u>8月31日</u> までとする。	(事業年度) 第46条 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までとする。
(期末配当金) 第47条 当社は、株主総会の決議によって毎年 <u>8月末日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金(以下「期末配当金」という。)の配当を行うことができる。	(期末配当金) 第47条 当社は、株主総会の決議によって毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金(以下「期末配当金」という。)の配当を行うことができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(中間配当金)</p> <p>第48条</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2月末日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(中間配当金)</p> <p>第48条</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。</p> <p>付則</p> <p>第1条</p> <p><u>第46条（事業年度）の規定にかかわらず、平成29年9月1日から始まる第70期事業年度は平成30年3月31日までの7か月間とする。</u></p> <p>第2条</p> <p><u>前条および本条は、第70期事業年度の末日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	よね やま だい すけ 米 山 大 介 (昭和33年7月20日生)	昭和56年6月 北海道電力株式会社入社 平成5年10月 同社退社 平成5年11月 当社入社 平成6年10月 取締役営業本部開発推進部長 平成8年9月 常務取締役 平成13年11月 代表取締役副社長 平成13年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長 平成15年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年4月 株式会社第一ポーターファーム代表取締 役（現任）	222,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、平成6年より当社の取締役として要職を歴任し、平成15年以降は当社の代表取締役社長を務め、当社事業全般に精通しております。当社における豊富な業務経験に加え、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮していることから、経営を担う人材として取締役候補者いたしました。</p>			





候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	進 藤 正 紀 (昭和30年3月13日生)	昭和53年4月 株式会社北陸銀行入行 平成18年1月 当社へ出向顧問 平成18年12月 同行退行 平成19年1月 当社入社 内部監査室長 平成20年11月 取締役 平成25年1月 取締役企画部長(現任)	6,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、金融機関における長年の経験を有し、入社以来、管理部門を中心に業務全般を熟知するとともに、平成20年より取締役に務めております。特に、内部監査部門、生産部門・製造部門の品質管理向上における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
5	福 島 尚 樹 (昭和35年1月26日生)	昭和59年4月 日本配合飼料株式会社入社 平成19年12月 同社退社 平成19年12月 当社入社 平成20年9月 営業部長 平成21年11月 取締役営業本部長(現任)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、飼料会社における長年の経験を有し、入社以来営業部門を中心に業務を熟知するとともに、平成21年より取締役に務めております。営業部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
6	加 藤 公 明 (昭和31年9月8日生)	昭和50年4月 北海製罐株式会社入社 昭和57年9月 同社退社 昭和57年12月 山本電設株式会社入社 昭和59年12月 同社退社 昭和60年5月 当社入社 平成9年4月 広島GPセンター工場長 平成14年9月 営業部GP部長 札幌GP工場工場長兼任 平成22年9月 GP部部长 札幌GP工場工場長兼任 平成22年11月 取締役GP部長 平成28年9月 取締役製造本部長 平成28年12月 取締役製造本部長 輪厚液卵工場工場長兼任(現任)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、主に製造部門の要職を歴任し、平成22年より取締役に務めております。製造部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	むらやま けいいち 村山圭一 (昭和28年7月24日生)	昭和52年4月 松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食品株式会社)入社 昭和56年7月 同社退社 昭和56年7月 株式会社スハラ食品入社 昭和59年3月 同社取締役 昭和63年3月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成7年9月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年11月 当社社外取締役(現任)	1,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、平成27年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。同氏は、永年に亘り企業の代表取締役を経験されており、その会社経営の経験を当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	たけばやし たかし 竹 林 孝 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 北海道庁入庁 平成21年4月 十勝支庁長 平成23年6月 総合政策部地域振興監 平成24年4月 経済部食産業振興監 平成25年4月 農政部長 平成27年5月 北海道庁退職 平成27年6月 一般社団法人北海道地域農業研究所 特別顧問 平成28年6月 同所退任 平成28年6月 公益財団法人北海道農業公社 理事長(現任) 平成28年11月 当社社外取締役(現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、平成28年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、永年に亘り北海道の行政に関わり、農政部長も歴任されており、その経験と豊富な知識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営の意思決定及び業務執行に有用な助言をいただけると判断し社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者のうち村山圭一氏と竹林孝氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者村山圭一氏が代表取締役会長を務める株式会社スハラ食品と当社との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少(両社の売上高に対する比率はともに0.1%未満)であり、その他には当社と当社との間には人的関係、資金的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。
3. 村山圭一氏以外の取締役候補者7氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、村山圭一氏及び竹林孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。村山圭一氏及び竹林孝氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、村山圭一氏及び竹林孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場所：札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号

札幌コンベンションセンター 2階 小ホール

電話：011-817-1010

交通：札幌市営地下鉄東西線「東札幌駅」1番出口より徒歩約8分

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。